

農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化及び課題

ビジネス（農林水産業・食品産業）における情勢の変化

■ 気候変動に伴う影響の深刻化¹

- ・高温・渇水が常態化し、農業被害が発生。特に、令和7年の中丹・丹後地域では、記録的な高温・渇水に見舞われ、稲作・野菜類を中心にした農作物全般において、品質・収量の低下などの被害が広範囲で発生
- ・海水温の上昇と貧栄養化など海洋環境の大きな変化が水産業に影響。特に、丹後とり貝では、高水温による稚貝の大量へい死などにより、出荷数が大幅に減少

■ 農林水産業従事者の減少²

- ・基幹的農業従事者数 13%減 26%減
17,463（平成27年）→ 15,130（令和2年）→ 11,464人（令和7年） **10年間で34%減少**
- ・林業労働者数 14%減 2%増
507（平成27年）→ 437（令和2年）→ 444人（令和6年） **10年間で12%減少**
- ・漁業就業者数 35%減 17%減
1,421（平成25年）→ 928（平成30年）→ 773人（令和5年） **10年間で46%減少**

■ オープンイノベーションによる技術開発への期待

- ・担い手不足の進行に加え、消費者ニーズの変化や気候変動の激化、スマート技術の進展などにより、農林水産業をめぐる問題は高度化・複雑化

■ 消費者の志向の変化や日本食への海外需要の高まり

- ・海外での健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶などの需要が拡大し、農林水産物・食品の輸出額は過去最高額を記録

■ 燃油や肥料・飼料など生産資材の価格高騰³

- ・主な資材の価格（令和6年（高騰時）／令和2年（高騰前））
<全国> 灯油 143.0%、肥料（高度化成）140.7%、配合飼料 136.9%

■ 農業経営体の法人化・規模拡大が進展⁴

- ・農業経営体数のうち法人経営体数 11%増 20%増
300（平成27年）→ 333（令和2年）→ 391（令和7年） **10年間で30%増加**
- ・1農業経営体当たりの経営耕地面積 18%増 8%増
1.1（平成27年）→ 1.3（令和2年）→ 1.4ha（令和7年） **10年間で27%増加**

¹ 日本の年平均気温偏差の経年変化（気象庁 令和3年）

² 農業従事者数：農林業センサス、林業労働者数：京都府調べ、漁業就業者数：漁業センサス

³ 灯油、肥料及び配合飼料：農林水産省統計（高騰時は令和6年12月、高騰前は令和2年平均）

⁴ 農林業センサス

■ 耕地面積の減少⁵

- ・ 耕地面積
31,000ha（平成 27 年） $\xrightarrow{4\%減}$ 29,800ha（令和 2 年） $\xrightarrow{5\%減}$ 28,400ha（令和 7 年） **10 年間で 8%減少**

■ 森林資源が充実する中、木材の生産量は伸び悩み⁶

- ・ 人工林資源の蓄積が約 30 万 m³／年増加するのに対し、素材生産量は約 20 万 m³／年にとどまる

■ 林業の成長産業化へ向けた追い風

- ・ 国際情勢の影響を受けない国産材への転換が促進され、外国産木材の輸入量が減少し、国産材需要が上昇
- ・ 「森林・林業基本計画」（林野庁、令和 8 年 6 月）が改定され、『森の国・木の街』の実現に向け「国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築」及び「国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり」が対策の方向として明記
- ・ 「森林経営管理法」が改正（令和 7 年 4 月施行）され、森林の集積・集約化を促進するため、行政や林業事業体などの関係者が、地域の森林の整備方針等を協議できる新たな仕組みが構築

■ 水産業は漁獲量が不安定⁷

- ・ 定置漁業を中心とした漁獲量が 8 千トンから 11 千トンの間で大きく変動（平成 23 年～令和 6 年）

■ 海洋資源管理の強化

- ・ 国において水産資源の持続的な利用に向け資源管理の強化が進められており、クロマグロに加えて、ブリの資源管理の本格導入に向けた試行など、漁業を取り巻く制度環境が大きく変化

コミュニティ（農山漁村）における情勢の変化

■ 農林水産業従事者の減少⁸（再掲）

- ・ 基幹的農業従事者数 $\xrightarrow{13\%減}$ 17,463（平成 27 年） $\rightarrow$ 15,130（令和 2 年） $\xrightarrow{26\%減}$ 11,464 人（令和 7 年） **10 年間で 34%減少**
- ・ 林業労働者数 $\xrightarrow{14\%減}$ 507（平成 27 年） $\rightarrow$ 437（令和 2 年） $\xrightarrow{2\%増}$ 444 人（令和 6 年） **10 年間で 12%減少**
- ・ 漁業就業者数 $\xrightarrow{35\%減}$ 1,421（平成 25 年） $\rightarrow$ 928（平成 30 年） $\xrightarrow{17\%減}$ 773 人（令和 5 年） **10 年間で 46%減少**

■ 人口減少・少子高齢化の進展による農業集落の構造変化⁹

- ・ 農家戸数が 10 戸未満の農業集落数 $\xrightarrow{26\%増}$ 583（平成 27 年） $\rightarrow$ 736（令和 2 年） $\xrightarrow{20\%増}$ 882（令和 7 年） **10 年間で 51%増加**
- ・ 過疎・高齢集落数 $\xrightarrow{64\%増}$ 228（平成 22 年） $\rightarrow$ 373（平成 27 年） $\xrightarrow{47\%増}$ 550（令和 2 年） **10 年間で 141%増加**

⁵ 耕地面積：農林水産省統計

⁶ 木材利用可能量及び素材生産量：京都府調べ

⁷ 漁獲量：農林水産省統計

⁸ 農業従事者数：農林業センサス、林業労働者数：京都府調べ、漁業就業者数：漁業センサス

⁹ 農業集落数・農家率：農林業センサス

セキュリティ（安心・安全）における情勢の変化

■ 気候変動に伴う影響の深刻化¹⁰

- ・1時間降水量50mm（短時間強雨の指標としての雨量）を超えるような短時間の大雨の年間発生回数が増加するなど降水形態が変化

■ 野生鳥獣被害の拡大

- ・シカ・イノシシ等による農林水産物への被害は依然として深刻
- ・ツキノワグマの出没件数が増加し、市街地への出没や人身被害が発生

■ 食の安心・安全などに関する制度の変更

- ・高病原性鳥インフルエンザ等の大流行（令和4年度）を踏まえ、「飼養衛生管理指導等指針」改正により、農場の分割管理が制度化（農林水産省、令和5年9月公表）
- ・豚熱発生時の発生農家の経営への影響や防疫措置に係る負担軽減とまん延防止を両立するため、「家畜伝染病予防法」改正（令和8年5月施行）により、感染している豚やワクチン免疫が成立していない豚のみを対象とする選択的殺処分が導入
- ・「食育基本法」の改正（令和8年5月施行）により、食料安全保障の確保に資する食育の推進、農林漁業体験等を通じた大人も含めた食に関する理解醸成・行動変容の促進

■ 食料安全保障の問題の顕在化

- ・ロシアによるウクライナ侵攻（令和4年）や中東情勢の悪化（令和8年）など、食料の安定供給を脅かすリスクが発生
- ・令和6年、いわゆる「令和の米騒動」が発生。インバウンド需要の増加や、高温の影響で精米歩留まりが悪化、米不足に対する不安等による家計購入量の増加等により価格が急騰し、一時入手困難な状況が発生

■ 持続可能性・SDGsへの社会的要請の高まり ～脱炭素・環境負荷軽減～

- ・「2050年ネット・ゼロ」や「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、J-クレジットの活用によるカーボン・オフセットや、建築物の木造化・木質化によるCO₂の固定など環境に配慮した企業経営が注目

¹⁰ 林野庁資料

情勢の変化を踏まえた農林水産業・農山漁村の課題

■ ビジネス（農林水産業・食品産業）における課題

- ・担い手不足の深刻化、気候変動による影響の顕在化、長期化する物価高騰など、農林水産業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、儲かる農林水産業の実現が必要
- ・常態化する高温・渇水など気候変動による被害を軽減する技術開発や基盤整備が必要
- ・成長産業化を牽引する担い手の確保・育成が必要
- ・消費志向の変化への対応が必要

■ コミュニティ（農山漁村）における課題

- ・地域コミュニティの存続が危ぶまれている中、地域の特性に応じた持続可能な地域産業の実現が必要
- ・地域活動の最適化や外部人材の活用等を通じたコミュニティの再構築が必要
- ・地域を支える多様な担い手の確保、話し合いを通じた持続的な営農体制の構築が必要

■ セキュリティ（安心・安全）における課題

- ・気候変動による自然災害の激甚化、野生鳥獣の被害拡大などの高まるリスクへの対策が必要
- ・食の安心・安全への対応や食に関する理解醸成が必要
- ・持続可能性・SDGsへの社会的要請の高まりを受け、脱炭素・環境負荷軽減に向けた取組が必要